

令和 8 年度 「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」		3. 保険・年金・税・証明
No.	件名・内容	回答
1	国民健康保険税が厳しい (内容) 国民健康保険税について、今年の保険税額がいきに上がってしまい、国保税だけに収入の 20%を支払うのは厳しいです。 かなりのインフレになっているのだから、軽減割合の控除 43 万円も 100 万円くらいに上げないといけないはずです。 医療費は上がっていると言われますが、高校生まで、子供医療費 0 円は、やりすぎだと思います。せめて 1 割負担にするなどして、過度な受診をなくしてほしいです。 とにかく国民健康保険税を何とかしてほしいです。 【受付 No.】 8－2010 【受付日】 令和 8 年 7 月 10 日	低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減制度の変更は、国による法令改正が必要となることから、今後も国の制度改正の動向を注視してまいります。市としては、国民健康保険財政の安定化や被保険者負担の軽減につながるよう、医療費適正化や保健事業の推進に引き続き取り組んでまいります。 こども医療費助成制度については、子育て支援の重要な取組の一つとして、本市では、他市町村の実施状況等を踏まえ、慎重な検討のもと、支給対象年齢を 18 歳まで拡大しております。なお、過度な受診につきましては、引き続き適正受診への呼びかけを、幅広く情報発信を行いながら周知徹底してまいります。 保険年金課 (電話) 048-782-6471 こども支援課 (電話) 048-775-5120